

平成28年度 教育指導部 方針書

教育指導部長 佐藤 宣延

1. 部の使命（役割）

楽しく学び、郷土愛あふれるまちづくり
～学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育む～

2. 平成28年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・地域局や関係部局と連携した取組の一層の推進
- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を確実に育てる取組の拡充
- ・子どもが安心して楽しく学べる教育環境の充実
- ・安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

3. 平成28年度の『スローガン』

郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・言語活動の充実による確かな学力の育成と教職員の資質・能力の向上
- ・関係機関との連携推進による特別支援教育・生徒指導の充実
- ・子どもに安全安心な学校生活を保障する教育環境の充実
- ・子どもの心身の健やかな成長を各種検診充実と予防対策
- ・安全安心な学校給食の提供と学校給食を核にした食育の一層の推進

5. 重点取組項目

(1)	項目	学校訪問や研修活動の充実による教育活動の一層の向上
	取組内容	・授業改善の一層の推進による学力向上への指導支援の拡充 ・幼児期から成人期に至る一貫した指導・支援の確立を図る特別支援教育の充実 ・いじめ根絶、不登校「0」を目指した生徒指導の充実と情報モラル教育の推進 ・未来を切り拓く力や望ましい職業間を育むキャリア教育、防災教育の充実
(2)	項目	子どもが安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
	取組内容	・点検と改善による通学路整備とスクールバスの安全で適正な運行管理、意識啓発 ・小児生活習慣病の予防や改善に向けた取組の具体化 ・各種検診を活用した健康教育の推進 ・幼保小連携を推進する体制づくりと実践 ・子育て支援課との連携の強化（幼児教育アドバイザーの配置）
(3)	項目	安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供
	取組内容	・横手市学校施設長寿命化改善計画の検討 ・学校給食を核にした食育の推進と他部局との連携の一層の強化（地元食材使用率41%以上を目指す） ・秋田版ハサップに基づき、衛生管理された学校給食の提供とアレルギーへの対応（異物混入、調理器機等の事故「0」を目指す）

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- (1) 教育長訪問、指導主事訪問等、機会ある毎に各校への指導支援を継続している。学びの質を高めるための具体的取組とした、学校図書館の利活用とNIE(新聞を使った学習)の推進に関しては、市内全小・中学校でその趣旨が理解され、各校とも全職員による取組となってきている。生徒指導は、Y8サミット(市内8中学校代表者会)を中核として明るく楽しい学校生活のための学校支援体制は整備されているものの、不登校や問題行動等の原因が複雑化してきており、南かがやき教室や子育て支援課等、関係機関と連携して改善に当たっている。
- (2) 通学路整備は順調に進んでいる。スクールバスの管理点検、また運転士の指導も定期的・継続的に実施することで大きな事故はない。小児生活習慣病を含めた健康教育は、学校担当者との積極的な関わりで、取組に関する学校格差が無くなってきている。幼・保・小連携も保育アドバイザーの任用により、事業計画に沿って推進されている。
- (3) 学校給食センター施設に関しては、各施設設備等の現状把握と更新時の見積書聴取など、長寿命化改善計画のための現状把握をすすめた。調理に関しては、地元食材使用率の目標達成を目指しながら、特に横手市産食材の使用に努めた。今年度も7月に「横手のごっつお給食」を実施し、地元食材のPRを含め、児童生徒に対して“横手のよさ”を認識する機会を提供した。また、調理員を対象とした各種研修会には、多くの調理員に参加機会を設けると共に、日常のミーティングにより安全調理への意識持続と高揚を図っている。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- (1) 今年度本市を会場に開催される学力向上フォーラム、市内教職員によるA列(教科別)研究会、また学びの質の向上を目指した研究発表の場(山内中学校区公開研究会)を通して、これまでの研究の方向性の検証と今後の推進に係わる具体的手立て等、各校で、各教科で職員一人一人がしっかりと見通しをもたせられるよう指導・支援を継続していく。
- (2) 降雪期に入るため、関係部署に対し年内対応を依頼するとともに、次年度の予算措置を働きかける。またバス運転士に対して講習会を実施するなど、時季を見据えて一層の注意喚起をすすめていく。健康教育は、4年ぶりに各小学校で実施される就学時検診を通して、学校側が気になる幼児・園児を知る機会としたい。また、健康診断計画と給食対応アレルギーチェック等、次年度の計画立案をすすめる。幼・保・小連携は相互の訪問で得られたことを、それぞれの現場で具現化が図られるよう指導する。
- (3) 学校給食センター施設の長寿命化改善計画のために、収集した資料整理と「予防保全」の観点で検討をすすめる。調理に関しては今後も地元食材の使用をすすめていく。10月から毎月1回、「減塩献立の日」を設けて給食を提供しながら、児童生徒に“減塩”に関して、普段の自身の食を見直す働きかけとして栄養教諭等を活用しながら講じていく。また、感染症の流行期に入るので、調理員に対して一層の注意喚起と、安全調理に関する意識の高揚を図っていく。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

- (1) 市内全小・中学校が、学びの質の向上を目指すことの重要性を共通理解し、基となる児童生徒の“ことばの力”の育成のために学校図書館の利活用とNIEを推進した。これらの実践成果の発信の場となった学力向上フォーラムや、山内中学校区の公開研究会の参加者からは多くの賞賛の声が寄せられ、大成功を収めた。また、今年度の秋田県学習状況調査において、全ての学年が全ての教科において県平均を上回る結果となった。
- (2) 通学路整備に関して、危険箇所の改善が図られ安全な通学路の実現に近づくことができた。降雪期におけるスクールバスの事故は0件で、バスの管理点検、運転士の指導が効果的に行われたと感じている。幼・保・小連携は、それぞれにおいて連携の必要性が共通理解できた。特に保育士等の教育への意識の高まりが見られたことは特筆できる。
- (3) 給食センター施設の長寿命化改善計画のための“予防保全”的対応に係る資料を作成することができた。秋田版ハサップに基づいた学校給食の提供に関しては、感染症流行期も含め、一年間を通して給食を提供できたことは大きな成果であると捉えている。また、新たに毎月1回の「減塩献立の日」も始めることができた。今後は児童生徒の減塩に対する意識の向上を図るための指導を食育計画に取り入れるよう講じていきたい。